

令和6年第4回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和6年4月10日			
招集の場所	嘉麻市役所5階会議室			
開閉会日時 及び宣言	開会 令和6年4月10日 10時30分	開会宣言	縄田緑	
	閉会 令和6年4月10日 11時30分	閉会宣言	縄田緑	
付議案件	①議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について (1 件) ②議案第17号 農用地利用集積計画(案)の決定について (39 件) ③議案第18号 農用地利用配分計画(案)の決定について (2 件) ④通知第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について (4 件)			
出席及び欠席	出席 14名		欠席 1名	
議事録署名委員	12番	井手勇	13番	中村由美
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	松尾典子	庶務係長	伊藤紀子
	主任主事	守上諄		

農業委員 出席状況	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	武 田 陽 一	○	9	田 中 久	○
	2	山 田 恵 子	○	10	松 尾 孝 嗣	○
	3	嶋 田 尋 美	×	11	品 原 勇 二	○
	4	田子森 富雄	○	12	井 手 勇	○
	5	中 嶋 誠	○	13	中 村 由 美	○
	6	藤 島 進	○	14	縄 田 緑	○
	7	添 田 實	○	15	縄 田 精 二	○
	8	山 崎 健 一	○			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏 名	出欠	担当地区	氏 名	出欠
	山野	花岡 善明	○			

第 4 回嘉麻市農業委員会総会（令和 6 年 4 月 10 日）

事 務 局	会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにして下さい。 本日の出欠状況をご報告いたします。 在任委員 15 名中、欠席者 3 番嶋田委員であり過半数を超えておりますので、会議規則第 6 条に従い、本総会は成立していますのでご報告いたします。
事 務 局	本日の資料の確認をさせていただきます。 事前に郵送しておりました令和 6 年第 4 回嘉麻市農業委員会総会議案書、同資料と本日お配りしています嘉麻市農業委員会互助会積立金残高計算書（令和 5 年度）の 3 点です。ご確認をお願いいたします。 それでは、開会宣言を副会長よりお願いいたします。
副 会 長	只今より、令和 6 年第 4 回 嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。
事 務 局	続きまして、農業委員会憲章の朗読でございます。ご起立をお願いいたします。
会 場	【農業委員会憲章朗読】
事 務 局	ご着席下さい。それでは、会長挨拶をお願いいたします。
会 長	【会長挨拶】
事 務 局	議事録整理の都合上、質疑の際には最初にお名前をお願いします。 それでは、会長、議事進行をお願いいたします。
議 長	それでは、本日の議事録署名委員について、会議規則第 14 条により議長が指名することにご異議ありませんか？
会 場	【異議なしの声】
議 長	署名委員につきましては、 12 番 井手委員と 13 番 中村委員をお願いします。
議 長	それでは、議事に入ります。 議案第 16 号を議題といたします。 事務局に説明をお願いします。
事 務 局	それでは、1 ページをお願いいたします。 議案第 16 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地法第 3 条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。 令和 6 年 4 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

事務局 今月は、農地法第 3 条関係におきまして、1 件の申請が出ております。
それでは、2 ページをお願いいたします。

農地法第 3 条関係審議表番号 1

申請地：嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇〇-〇 外 2 筆 地目：田 地積：649 m²

申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇 (33)

申請人譲渡人：〇〇市〇〇 〇〇〇〇番地〇〇〇 〇〇 〇〇 (55)

譲受人耕作地 自作地：なし 借入地：なし

権利内容：所有権移転 贈与

事務局 この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が譲渡人の〇〇 〇〇氏より農地を贈与で取得する
ものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第 3
条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、
ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、1 ページに位置図、2 ページ
に申請地図を添付しております。以上でございます。

議長 只今、事務局の説明が終わりました。
審議番号 1 番について、地区担当：花岡推進委員に説明をお願いいたします。

花岡推進委員 この案件につきましては、贈与ということで地元として今回の案件に関しては特に問題
ないと思いますのでご審議かたよろしくお願いいたします。

議長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号 1 番について、ご質問はございませんか？

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。
審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。
よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。
ここで推進委員の退席をお願いいたします。

議長 続きまして、議案第 17 号を議題といたします。
番号 13 番について武田委員、15 番について松尾委員、16 番について田子森委員が

「議事参与の制限」に該当しますので、会議規則第 11 条の規定により武田委員、松尾委員、田子森委員の退席をお願いいたします。

事務局 それでは、3 ページをお願いいたします。
議案第 17 号 農用地利用集積計画（案）の決定について
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について審議に付する。
令和 6 年 4 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

本件は市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。
それでは 4～11 ページをお願いいたします。

(1) 利用権設定が新規 20 件 59 筆 113,856 ㎡
更新 15 件 36 筆 61,903.93 ㎡ 計 35 件 95 筆 175,759.93 ㎡
所有権移転が 1 件 4 筆 9,507 ㎡
利用権設定（中間管理事業）が 3 件 9 筆 16,206 ㎡

事務局 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われますがご審議
よろしくをお願いいたします。以上でございます。

議長 本案について、ご質問はございませんか？

井手委員 分からない点がございまして、賃貸借権設定、使用貸借権設定というものの違いについてお聞きしたいのですが。

事務局 賃貸借権設定というのは貸し借りによって、なんらかの賃金や物納が発生するものでありまして、使用貸借権設定というのは無償となっております。

議長 他にご質問はございませんか。

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。
本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。
ここで武田委員、松尾委員、田子森委員の入室をお願いいたします。

続きまして、議案第 18 号を議題といたします。

山崎委員が「議事参与の制限」に該当しますので、会議規則第 11 条の規定により山崎委員の退席をお願いいたします。

事務局

それでは、12 ページをお願いいたします。

議案第 18 号 農用地利用配分計画（案）について

農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき農業委員会の意見が求められているため審議に付する。

令和 6 年 4 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

本件は市長部局から農業委員会の意見が求められている案件であります。

それでは 13 ページをお願いいたします。

（1）利用権設定（中間管理事業）2 件 9 筆 16,206 m²

こちらは、先ほどの農用地利用集積計画（案）にありました 11 ページの中間管理事業の案件でございます。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われませんが、ご審議よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

議長

長 本案について、ご質問はございませんか？

会場

【なしの声】

議長

長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。

本案については意見を求められている案件ですので異議なしということでよろしいでしょうか。

会場

【異議なし】

議長

長 本案は異議なしとして市長部局へ回答したいと思います。

山崎委員の入室をお願いいたします。

続きまして、通知第 4 号を議題といたします。

事務局

それでは、14 ページをお願いいたします。

通知第 4 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知があったので報告する。

令和 6 年 4 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

今月は 4 件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっております 15 ～16 ページに報告書を添付しております。以上でございます

議 長	本件は報告のみでございます。
	続きまして、会議次第 5 番、報告事項を議題といたします。 事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局	公共事業に関する農地の一時使用報告書について福岡県飯塚県土整備事務所長より届出が 1 件あっております。 それでは 17 ページをお願いいたします。 国道 211 号線及び農業用水路の兼用護岸の崩壊による復旧工事を行うため令和 6 年 3 月 4 日から 5 月 31 日までの 89 日間、仮設道路及び仮設ヤードとして〇〇 〇〇〇〇 番の田 589 m ² を一時使用する旨、飯塚県土整備事務所長より届け出がっております。資料 3 ページから 5 ページに関係資料を添付しております。以上でございます。
議 長	最後に、会議次第 6 番、その他に入らせていただきます。 事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局	本日、委員の皆様へ令和 5 年度の互助会報告書をお配りしております。 令和 6 年 4 月 9 日に会計監査を実施しておりますので、山田委員に報告をお願いいたします。
山 田 委 員	農業委員会互助会費の会計をさせていただいている山田です。先日監査させていただきまして、本日お手元の資料にある支出のとおり通帳と相違ないことを確認しましたのでここでご報告させていただきます。
事 務 局	次に、次回総会の日程についてでございますが、会場の関係上、5 月 13 日（月）10:30 からとなっておりますので、ご注意いただき、日程の調整方よろしくをお願いいたします。以上でございます。
議 長	委員さんの方からは、他に何かございますか？
会 場	【なしの声あり】
議 長	閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。
副 会 長	これにて、本日の農業委員会総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

12 番委員

13 番委員
